

かみかつ 11 月号

No.620

2022

月号



藤川秋祭 (彩保育園)

もくじ

令和3年度決算報告 2~3
 令和3年度上勝町人事行政の運営等の状況 ... 4~5
 令和3年度上勝町会計決算審査 6~7
 令和4年度上半期の財政状況 ほか 8
 地域おこし協力隊活動報告 ほか 9
 移住交流支援センターだより 10~11
 令和4年度上勝町SDGs推進委員会開催 12
 上勝町SDGs推進講演会の開催 13
 令和4年度コミュニティ助成事業を活用して
 整備しました ほか 14

「健康の達人」になろう 15
 こんにちは保健師です 16
 ゼロ・ウェイスト宣言 17
 案内版 18~28
 令和5年上勝町二十歳を祝う会の開催について ... 28
 上勝町の四季を写す 29
 町民の詩歌 ほか 30
 戸籍の窓口 ほか 31
 ようこそ上勝へ ほか 32

38億1,207万円

令和3年度 会計別決算の概要

(単位：千円、%)

区 分	歳 入	歳 出	対前年度増減率	差 引
総 額	4,142,161	3,812,070	△ 2.7	330,091
普 通 会 計	3,356,721	3,087,102	△ 3.9	269,619
一 般 会 計	3,355,641	3,086,022	△ 3.9	269,619
奨 学 資 金 会 計	1,080	1,080	△ 25.0	0
特 別 会 計	785,440	724,968	3.0	60,472
国民健康保険事業勘定会計	175,792	163,575	△ 4.3	12,217
介護保険会計	341,815	322,943	△ 2.2	18,872
上勝町診療所会計	163,992	139,682	33.2	24,310
福原診療所会計	13,103	12,992	4.7	111
簡易水道事業会計	41,600	38,004	1.3	3,596
後期高齢者医療会計	46,737	45,929	△ 1.7	808
高鉾財産区会計	2,401	1,843	47.8	558

(地方財政状況調査による決算額のため、決算書とは数値が異なる場合があります。)

令和3年度 決算報告

令和3年度に行った主な事業

(単位：千円)

上勝町地域集会所修繕補助事業	300
電源立地地域対策交付金事業(福川集会所増築及び改修整備工事)	13,926
電源立地地域対策交付金事業(町道杉山線舗装工事)	4,455
旧第二診療所・医師住宅解体工事	8,861
地域おこし協力隊活動事業	21,541
起業人材確保育成支援事業	7,444
町営バス運行事業	36,303
美しい集落再生プラン支援補助事業	15,554
彩山整備事業	18,040
戸籍システム改修事業	13,541
地区敬老会補助事業	587
出生祝い金事業	1,200
乳幼児医療事業	2,886
保育園運営事業	50,549
放課後児童健全育成事業	5,993
学童保育運営費補助事業	1,534
子育て世帯等臨時特別支援事業	44,150
救急患者輸送事業	12,792
救急医療対策病院群輪番制運営事業	2,459
母子保健事業	2,610
健康増進事業	4,648
予防接種事業	3,773
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	21,132
合併処理浄化槽設置事業	648
中山間地域直接支払交付金事業	24,485
多面的機能支払交付金事業	1,650
地籍調査事業	85,567
月ヶ谷温泉交流施設整備事業	28,028
有害鳥獣買上補助事業	12,223
森林経営管理システム構築事業	6,358
木材利用の普及啓発・開発業務	1,705
林業担い手育成等PR動画制作業務	3,135
かみかつ的森林経営管理業務(保育間伐)	7,502
森林基盤整備事業	179,948
県単林道事業	11,002
雇用推進事業	6,800
貸事務所整備事業	41,328
町道整備事業	19,260
町道維持管理機能向上化ダンプ導入事業	5,926
社会資本整備総合交付金事業	221,657
地方創生道整備事業	7,086
町営住宅整備事業	63,007
耐震性貯水槽整備事業	29,997
小中学校入学祝い金事業	1,500
スクールバス運行事業	7,408
小学校屋内運動場建具改修事業	25,705
アラragi学習会(小学校・中学校)事業	4,395

令和3年度決算が、9月定例議会において認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金や地方交付税などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の町財政がどのような状況なのかをご報告します。

普通会計の決算は、歳入33億5,672万1千円、歳出30億8,710万2千円で、歳入歳出差引額は、2億6,961万9千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源9,173万4千円を差し引いた実質収支額は1億7,788万5千円の黒字決算となりました。

前年度と比較し、扶助費や普通建設事業費費、繰出金等は増加したものの、補助費や災害復旧事業、積立金などの減少による影響を受け、歳出決算額は前年度より1億2,573万4千円減少しました。

基金(貯金)残高は、前年度より2億1,091万円(4.1%)増加し、53億3,390万1千円。地方債(借金)残高は、5,932万9千円(1.7%)増加し、35億2,480万2千円となっています。

実質公債費比率(3年平均)は、前年度の4.7%から0.1ポイント増加して4.8%となっています。

経常収支比率は、前年度の93.0%から10.0ポイント減少し83.0%となりました。この比率は、低いほど財政状況の弾力性と健全性が高いことを示します。

本町は自主財源が乏しく、ほとんどの財源を交付税・補助金等に依存しており、国・県の財政状況の影響を受ける構造となっているため、歳入歳出の見直しを行うなど財政の健全化に努めていく必要があります。

特別会計については、特定の事業にともなう保険料や使用料などによって事業を行うための会計で、お金の流れを分かりやすくするために会計を区別しています。

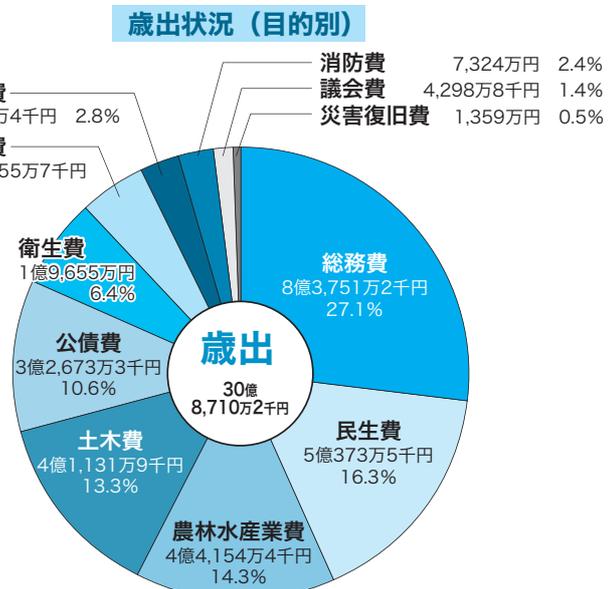
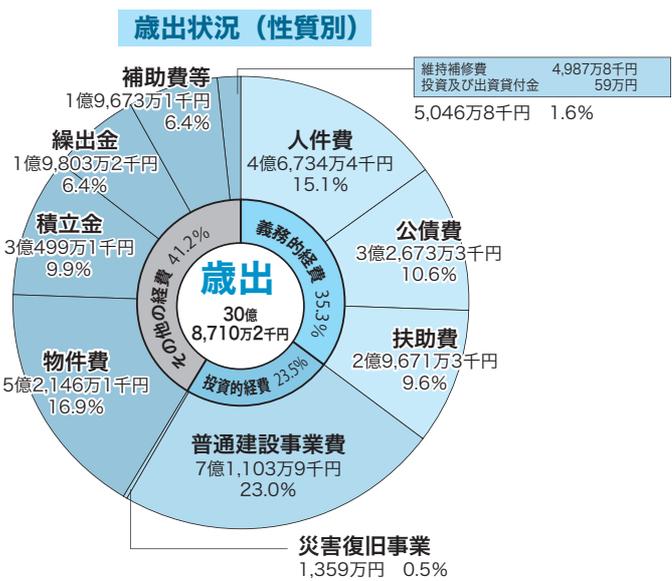
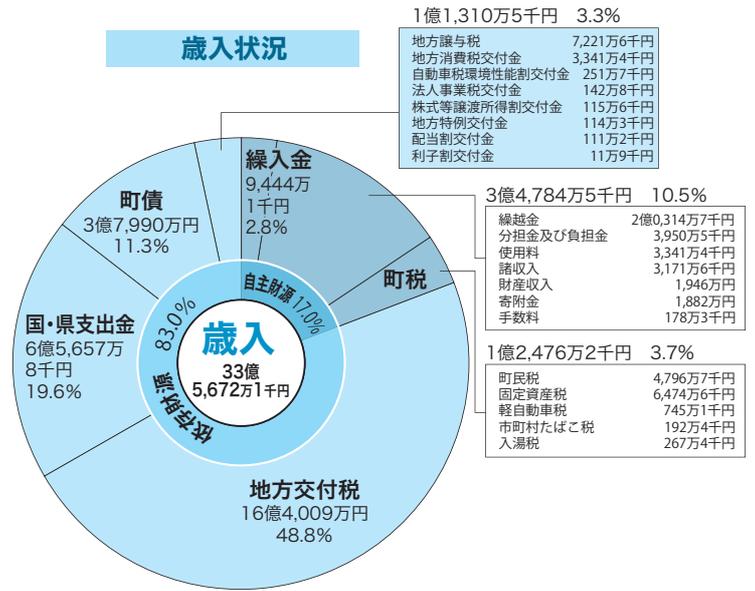
用語解説

自主財源	
町税	私たちが納めた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税
繰入金	使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などのお金
依存財源	
地方交付税	地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
国庫支出金	国の補助事業に対する国からのお金（これに県や町のお金を合わせて各種事業が行われます）
県支出金	県の補助事業に対する県からのお金（これに町のお金を合わせて各種事業が行われます）
町債	町が各種事業を行うために国などから借り入れたお金
その他の依存財源	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などのお金

義務的経費	
人件費	特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費
公債費	町が国などから借りた借金返済の経費
扶助費	高齢者・こども・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
投資的経費	
普通建設事業費	道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
災害復旧事業費	台風などの災害により被災した施設を復旧するための経費
その他の経費	
物件費	需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	道路・公共施設などを修繕するための経費
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
積立金	財政運営を計画的に行うためにお金を積み立てる経費
繰出金	一般会計と特別会計の間で相互に資金運用するための経費
その他	投資及び出資金、貸付金、予備費

議会費	議会活動や運営委員会に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する共通経費
民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金などの事業に要する経費
衛生費	ごみゼロ活動や健康診断、感染症予防、母子保健、予防接種などに要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
土木費	道路や河川などの社会資本整備のための経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの事業に要する経費

歳入歳出の決算構成



医療職給料表(1)

等級	標準的な職務
1級	准看護師の職務
2級	看護師、保健師又はこれに相当する業務を行う准看護師、保健師補の職務
3級	高度な知識、又は経験を必要とする業務を行う看護師、保健師の職務
4級	主任看護師、管理職的保健師の職務
5級	看護師長、保健師長の職務

医療職給料表(2)

等級	標準的な職務
3級	診療所長の職務
4級	診療所長の職務

(5) 特別職・議員等の報酬の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
	条例での給料・報酬	
町長	727,000円	○6月期 1.675月分
副町長	582,000円	
教育長	530,000円	○12月期 1.675月分
議長	257,000円	
副議長	218,000円	
議員	182,000円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (午後零時から午後1時までの間は休憩時間)
1週間当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 休暇制度

	休暇の種類		休暇日数等
	年次休暇		1年につき20日以内
有	1	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通止断又は隔離	その都度必要と認める期間
	2	風水震災その他の非常災害による交通止断	その都度必要と認める期間
	3	風水震災その他の天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊	その都度必要と認める期間。ただし、10日以内。
	4	その他交通機関の事故等の不可抗力の事故	その都度必要と認める期間
	5	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認める期間
	6	選挙権その他公民としての権利の行使	その都度必要と認める期間
特別	7	骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等を行うとき。その都度必要と認める期間	
	8	所轄公署の事務又は事業の運営上の必要に基づく事務又は事業の全部又は一部の停止	その都度必要と認める期間
	9	通信教育における面接授業を受ける場合	その都度必要と認める期間。ただし、1年につき20日以内。
	10	国民体育大会に参加する場合	その都度必要と認める期間
休暇	11	婚姻の場合	その都度必要と認める期間。ただし、7日以内。
	1102	職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1の年において5日(当該通院等が体外受精その他の町長が定める不妊治療に係るものである場合においては、10日)の範囲内の期間
	12	妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	当該妊娠期間中においてその都度必要と認める期間。ただし、7日以内
	1202	妊娠中の職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	正規の勤務時間の始め又は終わりにつき、1日を通じ1時間を超えない範囲内で各々必要と認める期間
給	13	妊娠中又は分べん後に母子保健法第10条又は第13条に規定する保健指導又は健康審査を受ける場合	妊娠7月まで4週間1回、妊娠8月か9月まで2週間1回、妊娠10月から分べんまで1週間1回、分べん後1年まで1回
	14	分べんの場合	分べんの予定日前8週間(多胎妊娠の場合においては、14週間)目に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間においてあらかじめ必要と認める期間
	15	職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため勤務をしないことが相当と認められる場合	一の年の7月から9月までの期間において5日
	16	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	その都度必要と認める日または時間。ただし、1年につき5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合には10日)
	1602	職員が要介護者の介護その他の世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	その都度必要と認める日または時間。ただし、1年につき5日(要介護者が2人以上の場合には10日)
	17	生理日に勤務することが著しく困難な場合	その都度必要と認める期間。ただし、3日以内。
	18	職員が生後1年に達しない生児を保育する場合	1日2回(1回30分)
19	職員が配偶者の分べんに伴い勤務しないことが相当であると認められる場合	分べんのため入院する等の日から分べんの日後2週間目に当たる日までの期間において、2日の範囲内でその都度必要と認める日または時間	

※右上段へ続く

休暇の種類		休暇日数等
有	1902	職員の配偶者が分べんする場合で、当該分べんに係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合
	20	父母、配偶者又は子の祭日
	21	忌引
	22	リフレッシュ休暇
給	23	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められる場合
		その都度必要と認める日または時間。ただし、1年につき5日以内。
無給	介護休暇	介護を必要とする10の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間
	介護時間	介護を必要とする10の継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合。ただし、1日につき2時間以内
	組合休暇	1年につき30日を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間
	無給休暇	任命権者又はその委任を受けた者が必要と認められた期間

◇取得実績 (令和3年1月から令和3年12月)

調査対象職員数	年次休暇		区分	育児休業	
	取得総日数	平均取得日数		取得者数	内新規取得者
56人	601日	10.7日	取得者数	1人	1人

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 処分者数

(単位:人)

処分内容	処分者数	処分事由	処分内容	処分者数	処分事由
免職	0		免職	0	
降任	0		停職	0	
休職	1	心身の故障	減給	0	
降給	0		戒告	0	
失職	0		訓告等	0	

5. 職員の服務の状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の勤務のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止・営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられます。

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況 (単位:人)

研修区分	研修内容等	受講者数
徳島県自治研修センター	市町村職員研修・新規採用職員研修・法制執務講座等	9
徳島県自治研修センター以外の研修	人権研修	5

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業 (徳島県市町村互助会に加入)

① 会員数 (令和3年4月1日現在)

区分	会員数	互助会名
上勝町職員	59人	一般財団法人 徳島県市町村職員互助会

(※職員数は、特別職3名を含む)

② 財源

年度	会員掛金 (会員個人支出分)(円)	町補助金 (公費支出分)(円)
令和3年度決算額	695,000	695,000

③ 事業内容

給付事業	医療費補助金・入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・出産祝金・入学祝・永年会員祝金・死亡弔慰金・災害見舞金・育児休業給付金・育児休業一時金・介護休業給付金・介護休業一時金・退職金別金
厚生事業	結婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設・文化教養講座・子育て支援
助成事業	人間ドック及び脳ドック助成・在宅介護助成・保養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成

(2) 福利厚生事業 (上勝町) (単位:人)

区分	受診者数
人間ドック	47
定期健康診断(徳島県総合健診センター外)	11

(3) 公務災害補償制度

公務災害認定件数	通勤災害認定件数
0件	0件

令和3年度 上勝町人事行政の運営等の状況

上勝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況 (単位：人)

平成31年 4月1日現在 職員数	令和2年 4月1日現在 職員数	令和2年度中		令和3年 4月1日付 採用者数	令和3年 4月1日現在 職員数
		採用者数	退職者数		
54	58	4	2	0	56

(兼務の場合は、上位職に計上)(単位：人)

職名	職員数	職名	職員数
会計管理者	1	主事補	9
参事	3	医師	1
課長等	6	保健師	2
主幹	5	保健師補	0
課長補佐	8	看護師長	1
係長	4	看護師	2
事務主任	3	理学療法士	1
主事	6	技能労務職	4
		計	56

条例定数からみた職員数 令和3年4月1日現在 (単位：人)

区分	定数	職員数 令和3年4月1日現在	比較
(1) 町長の事務部局の職員	職員 57	45	▲12
(2) 議会の事務局の職員	事務局長 1	1	
(3) 選挙管理委員会の職員	書記 1	兼務	
(4) 監査委員の職員	職員 (1名)	兼務	
(5) 農業委員会の職員	書記 1	兼務	
(6) 教育委員会の事務部局の職員	職員 4	3	▲1
(7) 教育委員会の所管に属する学校 及び学校以外の教育機関の職員	教諭 2	0	▲2
	職員 4	1	▲3
(8) 国民健康保険診療所 会計の職員	医師 3	1	▲2
	看護師 4	3	▲1
	理学療法士 1	1	
	職員 1	1	
計	79	56	▲23

2. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 令和3年4月1日現在

区分	平均給料月額	平均年齢	ラスパイレス指数
行政職	308,174円	43.0歳	H29 94.2
技能労務職	203,650円	49.5歳	H30 95.4
医療職(医師等)	438,000円	36.0歳	R1 94.1
医療職(保健師・看護師等)	293,760円	37.0歳	R2 95.2
			R3 95.0

(2) 初任給基準

区分	大学卒	短大卒	高校卒	
一般行政職	182,200円	163,100円	150,600円	
区分	博士課程修了	医大卒		
医療職(医師)	334,100円	249,800円		
区分	大学卒	短大3卒	短大2卒	養成所卒
医療職(保健師・看護師等)	212,600円	200,700円	192,400円	165,300円

(3) 手当制度の状況

手当名	支給額等
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給
	●配偶者 月額 6,500円
	●子 月額 10,000円
	●その他 月額 6,500円 (扶養親族たる子のうち15~22歳の者は、5,000円加算)
通勤手当	通勤距離(片道)が1km以上で自動車等を使用する職員に支給
	●1km以上 2km未満 月額 2,400円
	●2km以上 6km未満 月額 4,200円
	●6km以上 10km未満 月額 6,000円
	●10km以上 月額 8,400円

手当名	支給額等
住居手当	借家等に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給
	●借家等居住 ①月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 ②月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは17,000円)を11,000円に加算した額
管理職手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から支給額の定額化を実施(在職級・職務の級により支給額を決定)
	1. 行政職
	職務級 区分 職務 支給額
	6級・5級 1種 会計管理者・参事 60,000円以内
	5級 2種 総務課長 50,000円
	5級 3種 総務課長以外の課長等 39,000円
	5級 4種 総務課主幹・総務課課長補佐(総括) 35,000円
	4級 4種 総務課主幹・総務課課長補佐(総括) 31,000円
	4級 5種 総務課課長補佐(財政担当) 24,000円
	5級 6種 主幹 19,000円
	4級 6種 主幹 17,000円
	4級 7種 総務課課長補佐 17,000円
	2. 医療職(医師等)
	1,2,3,4級 1種 診療所長 130,000円以内
	3. 医療職(保健師・看護師等)
5級 1種 保健師長、看護師長 19,000円	
4級 1種 保健師長、看護師長 17,000円	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給 ※()は、月60時間を超えた場合
	●時間外勤務 1時間につき 当該職員の時間単価×100分の125(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の150(100分の175) ●休日の場合 当該職員の時間単価×100分の135(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の160(100分の175)
宿直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ●本庁 1回 5,000円
期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 期末手当基礎額×1.275月分 ●12月期 期末手当基礎額×1.275月分 (役職段階別加算措置 有)
勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 勤勉手当基礎額×0.95月分 ●12月期 勤勉手当基礎額×0.95月分 (役職段階別加算措置 有)
特殊勤務手当	職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務と認められる場合に支給
	手当名 手当額 摘要
	医師手当 予算の範囲内 月額
	税務特殊勤務手当 2,000円 月額
	現場作業手当 3,000円 月額
	防疫等作業手当 1,000円 1件
	死体処理手当 1,000円 1件
	精神保健業務手当 500円 日額
	野犬処理手当 500円 日額

(4) 級別標準職務表

行政職給料表

等級	標準的な職務
1級	定型的な業務を行う主事、主事補、用務員の職務
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、用務員の職務
3級	係長、事務主任の職務
4級	主幹、課長補佐の職務及び特に高度な知識又は経験を必要とする業務を処理する係長の職務
5級	会計管理者、室長、課長、事務局長の職務及び困難な業務を所掌する主幹、課長補佐の職務
6級	参事の職務及び特に重要な業務を所掌する会計管理者、室長、課長、事務局長の職務

※右中段へ続く

令和3年度 上勝町会計決算審査

上勝町監査委員 重岡 孝俊
// 田中 寛

地方自治法等に基づく上勝町各会計決算及び各基金の運用状況並びに健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の概要について

1. 普通会計

① 健全化判断等比率

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の赤字額は無く、将来負担比率も充当可能基金や財源等が将来負担額を上回っている状況である。

実質公債費比率は、4.8%と極めて低く、この数値は県下の市町村においても優良な状況であること等を踏まえると、本町の財政状況は、極めて健全なものであると理解する。

将来においても、国や県の交付金等の確保や有利な地方債の活用など、効率性の高い財政運営に努められたい。

② 歳入歳出の状況

実質収支、単年度収支ともに黒字となっており、実質単年度収支においては5年ぶりに黒字に転換するなど、財政の健全化が伺える。ただ、この単年度収支等は、事業の多少や交付税等の財源の増減などの要因により、毎年変動することから、今後とも傾注していく必要があると考える。

③ 財政力指数

3年平均では0.126%と県下最低クラスであり、依然低い水準で推移しており、財源の殆どを国又は県に依存している本町の財政力の脆弱さを示している状況であり、今後とも、人口対策、経済対策に重点を置き、財政力の強化に努められたい。

※財政力指数

財政力を判断する指標で、財政力が「1」に近いほど財政力が強く、通常は3か年間平均値で表示され、単年度の数値が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる。

④ 経常収支比率

前年度より10ポイント改善し、83%と適正水準に迫る数値となったが、これは地方交付税の増額等が主な要因であり、財政構造が改善されたとはいえない状況である。

将来の財政運営に負担を残すことのないよう計画性をもって経常的経費の減少等、その改善に努められたい。

※経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率として使われている指標で、この比率が低いほど新たな行政需要に対し、弾力性があるとされており、逆に数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

⑤ 基金の状況

令和3年度末の積立基金の合計は約53億3千万円となっており、その内、財政調整基金については25億7千万円となっている。

自主財源が極めて乏しい本町としては、地方交付税等の依存財源の減少等による財源不足や、大規模災害等の予期せぬ事態の発生に備えて財源を確保しておくことは必要であることは理解できるが、今後、基金の積立に係る方向性を検討する必要があると考える。

⑥ 委託事業等の見直し

令和3年度も各事業において、委託料・補助金等を支出されており、殆どが適正に執行されているが、一部その適否や有用性・必要性、又はコストパフォーマンスにおいて疑問を呈するものも見られた。

事業費に対する必要性や効果等について詳細に検証し、過去の経緯や概念にとらわれず、継続すべき事業とそうでない事業の区分け、事業規模の程度、範囲についての検証を行うとともに、町の活性化等に繋がる新たな有効な事業を展開すること等を視野に入れ、支出金が単なる税金による支援策とならないよう、抜本的な見直しに努められたい。

⑦ 企画行政

上勝町における究極の課題は少子高齢化を含む人口減少問題であり、人口が県下最小の自治体である上勝町においては地域の存続に関わる課題であり、今後、如何に有効な施策が打ち出せるかが、上勝町の将来を左右するものとする。

施策の策定に当たっては、その有用性やコストパフォーマンス等を慎重に検討することは当然であるが、「できることは何でもやる」という強い覚悟をもって、知恵を出し、あらゆる手段を講じて、有効な施策を展開していくよう期待する。

⑧ 税政

町税の収納状況は、0.9%の減収となり、今後とも人口流出による社会減や固定資産税の減価償却等によりマイナス傾向となることは避けられないものと考えられる。

現年度分と滞納繰越分での徴収率は98.9%で、税務担当者の税徴収に対する真摯な努力が伺えるが、今後とも、長期未収納税者については、税行政の適正及び公平性を担保するため、滞納整理機構に委ねるなど、強い姿勢をもって債権管理に努められたい。

⑨ 住民福祉行政

令和3年の人口の増減は、マイナス54人となっており、自然減及び社会減ともに昨年に比べ大幅に減少している。

高齢化率は53.41%で、これに比べ、子どもの割合は極めて少ない典型的な少子高齢化社会となっているため、社会保障費等の増加は今後とも見込まれ、町の負担額も増加していくものと考えられる。

今後とも、コロナ対策事業はもとより、子ども、障害者、老人福祉まで、支援策を充実させ、一人でも多くの方が上勝で子育てをし、暮らしてみたいと感じる住民に寄り添った魅力ある環境を構築されるよう期待する。

⑩ 商工観光行政

コロナ禍で困窮する事業者と産業を支援したが、社会が疲弊している時こそ、国又は県の交付金等に加え町費を投入してでも、継続的に産業を支えていくための財政的な支出を行うべきであり、今後とも、その必要に合わせ、適切な支援策の継続に努められたい。

⑪ 教育行政

小・中学校の児童生徒数も減少による複式学級化の解消に向け善処したほか、保護者等の経済的な負担を軽減するための支援を行い、すべての児童生徒が公平に教育を受けることができる環境を構築するよう努力していることが伺える。

社会教育も含め、知識技術の教授にとどまらず人間形成にとっても重要なものであることに鑑み、更なる充実を期待する。

⑫ 消防行政

消防団員が無線機を携帯することで、災害対応が迅速に行えると考える。

令和3年秋のアマチュア無線技士講習会開催により28名が免許を取得されたことから、即時対応できるよう体制整備を望む。

2. 特別会計

① 歳入歳出の状況

概ねすべての会計において健全に運営されていることを確認したが、国民健康保険を始めとする全ての公営事業会計において形式収支・実質収支ともが黒字となっている。今後とも合理的な運営に努められたい。

② 簡易水道事業

水道は、住民生活を支える最も重要な生活インフラであり、安定的な供給が求められるものの、給水戸数及び使用水量とも町内最大の東地区簡易水道が、老朽化のため修復を要する事案が頻発するなど維持管理に支障を来している。

近い将来、南海トラフ地震等の発生も予想されていることから、その被害を最小限に留め、住民生活を守るためにも、早急に改修計画を策定し、着工に向け始動することを求める。

③ 未収金の状況

国民健康保険(事業勘定)、介護保険、簡易水道事業、奨学資金において、未収金が発生しているが、今後、累積増大することのないよう、早期から収納に取り組むなど徴収率の向上に努められたい。

④ 財産区特別会計

高鉾財産区は、将来的に安定的な収入を確保していることから、一定の余剰金が生じることが予想される。

今後においても過度の余剰金を貯えることの無いよう、同財産区の整備事業等の財源として計画的に活用していくことが望ましいと考える。

3. 基金運用状況

計数的に誤りはなく正確で、運用も適正に処理されているものと認められる。

この審査等意見書の全文は、上勝町議会事務局で閲覧できます。

【お問い合わせ】 議会事務局 監査委員事務担当

令和4年度 上半期の財政状況 (令和4年9月30日現在)

上勝町財政事情の公表に関する条例の規定により、令和4年度上半期の財政の状況を次のとおり公表します。

予算執行状況

(単位：千円、%)

区 分 会 計 別	予 算 額	歳 入		歳 出	
		収 入 済 額		支 出 済 額	
		上半期分	収入率	上半期分	支出率
一 般 会 計	3,695,726	1,617,179	43.8	1,062,936	28.8
国民健康保険(事業勘定)特別会計	210,081	68,727	32.7	64,247	30.6
介護保険特別会計	395,904	141,292	35.7	123,978	31.3
国民健康保険(診療施設業勘定)特別会計	121,617	49,846	41.0	43,154	35.5
国民健康保険(福原診療施設業勘定)特別会計	20,740	1,350	6.5	6,107	29.5
上勝町簡易水道事業特別会計	51,303	9,432	18.4	14,546	28.4
奨学資金特別会計	2,860	1,020	35.7	360	12.6
後期高齢者医療特別会計	48,706	12,763	26.2	11,795	24.2
上勝町高鉾財産区特別会計	5,900	2,742	46.5	751	12.7
計	4,552,837	1,904,350	41.8	1,327,874	29.2

東武トップツアーズと協定

— SDGsをテーマにした視察や研修誘致により町に人の流れをつくる —

徳島県上勝町は、東武トップツアーズ株式会社との間で、双方の資源や人材を有効活用した協働によるまちづくりの推進を目指し、10月4日(火)に上勝町ゼロ・ウェイストセンターにて、四国の自治体として初めて協定を締結しました。

本町の葉っぱビジネス(いろいろ)とゼロ・ウェイストを組み合わせた企業研修やツアー商品の開発を通して、地域の魅力を発信し町に人の流れをつくり、経済循環や町の活性化につなげていけるよう尽力してまいります。

〈包括連携協定に関する事項〉

- (1) ゼロ・ウェイスト推進に関すること
- (2) 森林農地適正管理に関すること
- (3) 文化振興に関すること
- (4) 教育振興に関すること
- (5) 高齢者福祉推進に関すること
- (6) 消防防災に関すること
- (7) 持続可能な美しいまちづくりに関すること
- (8) 農林漁業、商業等の振興に関すること
- (9) 町のDX推進に関すること
- (10) 新たな体験活動・研修プログラムの商品開発や誘客の促進に関すること
- (11) その他、地方創生に資する連携事業に関すること



写真左：徳島県上勝町 花本町長
写真右：東武トップツアーズ(株) 百木田社長

地域おこし協力隊 活動報告

地域おこし協力隊 片桐 悠

【上勝町において、上勝町の課題解決・未来づくりに寄与するための地域協働研究・OJT(On the Job Training)による、上勝町まちづくりにおける自立型協働活動・動コーディネーターを目指す活動等、(有)環境とまちづくりを拠点としたまちづくり活動】



春から秋にかけて、上勝町の田んぼに行くときごくごく普通に見られる生き物の一つにアカハライモリがいます。地元の方からは単にイモリとも呼ばれる生き物なのですが、当たり前のように見られる上勝町って実は凄いことやと密かに思っています。

アカハライモリは、環境省のレッドリストでは準絶滅危惧種とされ、千葉県では最重要保護生物にも分類されています。最近では、『鉄腕！DASH』などのTV番組でもその貴重性が紹介されたこともありました。また、イベントで子どもたちと田んぼに行くと、稲そっちのけで皆アカハライモリに夢中になるぐらいの魅力も持って



アカハライモリの幼体

います(笑)
上勝町では、当たり前前の存在のアカハライモリですが、貴重性と子供たちを惹きつける魅力は、棚田の景観や環境を守る上では非常に重要な存在です。現在、私は協力隊活動の一つとして棚田の保全に関する活動をしています。お米を作るわけでもなく、農家の皆様の生活向上に貢献しているわけでもありません。
しかし、上勝町の棚田を守っていくための助けになってくれそうな存在(アカハライモリ)が身近にいることを知っていたきたく、今回、紹介させていただきたく、私自身も、まだまだできることは少ないですが、アカハライモリの力も借りつつ、棚田の保全活動に尽力していきたいと思えます。

秋の全国交通安全キャンペーン

令和4年9月21日～30日までの間、秋の全国交通安全運動が実施されました。

本町においても、27日早朝、大字正木の福川トンネルかみにおいて交通安全キャンペーンを実施し、啓発チラシ等を配布して交通安全意識の高揚をはかりました。

「阿波の道 ゆずる心と待つゆとり」を胸に、交通安全に努めましょう。

早朝から参加していただいた、小松島警察署、交通安全協会高銚分会・福原分会、地域の安全を守る会の皆様、ありがとうございました。
(総務課)



啓発用チラシを配布

阿南・阿波運転免許センターで普通免許学科試験を受験することができます

運用開始 11月7日から毎週月曜日
受付時間 8:30から9:00まで
対象者 徳島県内の指定自動車教習所を卒業し、普通免許の学科試験を受験する方
受験予約 事前のネット予約が必要(10月24日から予約受付開始)
<http://www.police.pref.tokushi.jp/>

【お問い合わせ】 徳島県運転免許センター ☎088-699-0110
阿南運転免許センター ☎0884-22-3110
阿波運転免許センター ☎0883-35-5110

小松島市消費生活センター(旧小松島市教育委員会庁舎) 移転について

小松島市・勝浦町・上勝町の住民の消費生活相談を受付している小松島市消費生活センターは、10月31日(月)から小松島市役所本庁舎内(小松島市横須町1番1号)に移転しました。

各種手続き等でご利用される方は、お間違えのないようご注意ください。

※電話番号、FAX番号は変更していません。

第2回移住者交流会～かみかつ井戸端会議～ を開催しました！



10月6日、2回目となる移住者交流会～かみかつ井戸端会議～を開催しました。今回は上勝に来てまだ日が浅い方を中心に20名が参加されました。

1ターン目のフリートークでは、上勝に来るきっかけや最近のできごと、生活するなかでの困りごと、趣味の話などが話題となっていました。困りごとのひとつに『名（みょう）など、地域の呼び方がたくさんあって分からない』という移住者が多く、そもそも名とはなにかという話から、ひと目で分かる地図のようなものがあればいいなという意見も出ていました。2ターン目は地域別にグループを分け、住んでいる地域に限らず自分の興味がある地域について話ができる時間を取りました。同じ地域内に住んでいてもじっくり話をする機会が少ないという方が多く、その地域で生まれ育った職員や長く住んでいる移住者から秋祭りや1Q運動会のこと、郷土料理について、スポーツの集まりやお店の営業情報など様々なトピックの話を聞いていました。移住してから月日が浅い方たちは初めて聞く話も多く、興味津々の様子でした。

参加した方からは「ドキドキしながら来たけど、来てよかった」「役に立つ情報をたくさん知れた」「地域別に分かれることで近くに住んでいる方や共通の困りごとが分かってよかった」「楽しかった、次回も参加したい」など嬉しい感想をいただきました。また、今後どのような交流会があれば参加してみたいかという質問には、BBQ、地区巡りなど地元（上勝）を知るツアー、ワークショップ形式の会、各地区のお店や集会所で地域の人が集まりやすい会などの意見をいただきました。

今回皆さまからいただいたご意見は今後の移住促進の参考にさせていただきます。ご参加いただいた皆さま、声かけにご協力頂いた皆さま、ありがとうございました。

移住相談・空き家相談もお気軽にどうぞ!

【カメラ QR コード】

【お問い合わせ】 企画環境課 移住コーディネーター：安田（専任集落支援員）
移住・空き家担当：松岡、横田
☎：46-0111 IP：050-3438-8071 E-mail：iju@kamikatsu.i-tokushima.jp
上勝町移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」<https://kamipara.jp/>



～移住交流支援センター（企画環境課）だより～

■7月～9月の移住相談件数と内容内訳（延べ数）

	相談件数	住まい	仕事	農業	ゼロ・ウェイスト	子育て	お試し暮らし	その他
7月	5	2	1	0	0	0	3	0
8月	9	4	2	0	1	2	5	1
9月	5	2	1	0	0	0	2	0



安田

（主な相談内容）

- ・ゼロ・ウェイストの取り組みに興味を持ち、子どもとお試し暮らしをしたいと思っている。手順を教えて欲しい。
- ・移住を考えているが若い世代ではないので歓迎してもらえないのではないか。
- ・市内から移住を検討中、空き家はあるか。

■お試し暮らし体験：シェアハウス利用者数（インターン生は除く）

7月：2件（3名）※内1件はデュアルスクールでの利用

8月：3件（3名） 9月：2件（3名）

◎お試し暮らし体験参加者の感想

- ・短期間ですが、子どもが別の学校で学び、大阪での小学校との違いを多く知ることができました。生き物の多い上勝町を子どもは「好き、来てよかった」と言ってくれました。（大阪府・親子）
- ・移住体験でないと気がつけないことが沢山あった。こうやって気軽に町の人と関わることができるのが移住意欲がグンと高まる。（神奈川県・男性）
- ・ゼロ・ウェイストセンターでの分別方法やその他の施設の説明をととても詳しくして頂けて有り難かったです。上勝町の皆さんが親切でその雰囲気も体験することができて住みたい気持ちが強くなりました。（徳島・女性）



【カミバラ QRコード】

【お問い合わせ】 企画環境課 移住コーディネーター：安田（専任集落支援員）
 移住・空き家担当：松岡、横田
 ☎：46-0111 IP：050-3438-8071 E-mail：iju@kamikatsu.i-tokushima.jp
 上勝町移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」<https://kamipara.jp/>



彩保育園放水訓練



今年も恒例の彩保育園放水訓練が大字正木の南岡橋周辺において、全国消防操法大会に出場する藤川分団の協力の下、9月16日に行われました。

放水はお手の物と格好良く放水姿勢に入る園児や、消防自動車に乗り込み消防団員になりきる姿も。園児たちは普段乗ることのない消防自動車に興味津々。

「全国大会でも頑張ってください！」と彩保育園児からの声援を受け、みんなで消防自動車の前で格好良く「敬礼！」。

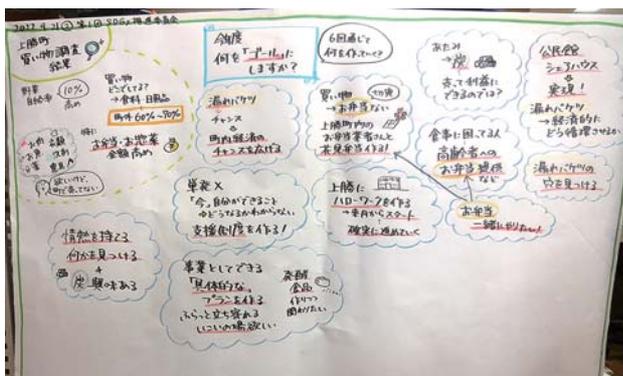
上勝町消防団はこれからも町の防火防災の要として活動していきます。

（総務課）

令和4年度 上勝町SDGs推進委員会開催!

9月21日、上勝町コミュニティセンターにて、令和4年度上勝町SDGs推進委員会を開催しました。

令和4年度の上勝町SDGs推進委員会は、役場職員5名と民間委員6名で構成されております。講師には、昨年度に引き続き、(有)イーズ 枝廣淳子氏をお招きし、日本各地のSDGsに関連する地域経済論や先進地事例等のお話を聞き、学びながら上勝町をよりよいまちにするためのプロジェクトをすすめていく予定です。



推進委員会の過去の動き

令和元年度：「2030年における上勝町7つの共有ビジョン（ありたい姿）」の策定

令和2年度：7つの共有ビジョンを実現するための指標及び具体的なプロジェクト案の検討

令和3年度：各委員がそれぞれプロジェクトについて取り組み成果の発表

令和4年度も、さらに深く各プロジェクトを進めて参ります。プロジェクトについては、各委員により様々ですが、地域の皆様方のご意見等を賜り、ご相談等もさせていただく場合もございますので、ご協力よろしくお願いいたします。

役場委員：榎本崇史、片山雄斗、坂本風音、新開大夢、高木勝己

民間委員：梅西正人、大塚桃奈、片桐悠、中田幹二、藤井園苗、山崎伸晃 ※順不同

11月以降の開催予定：①11月14日(月)、②12月14日(水)、③1月24日(火)、④2月20日(月)

いずれも18時30分から上勝町コミュニティセンターホールで開催。

※②、③の会議は、講師はインターネットによる参加となります。

※会議は公開としておりますので、ご興味のある方はご来場ください。

※参加される方は、新型コロナウイルス感染症予防のためマスクの着用をお願いします。

【お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

上勝町に
ご寄附
いただきました

ふるさと納税寄附金

折部 匡様 (徳島県小松島市)
中山 豊様 (埼玉県坂戸市)
太田稔郎様 (宮城県名取市)

上勝町寄附金

持続可能な美しいまちづくり基金
株式会社
大川原ウインドファーム様

企業版ふるさと納税寄附金

○株式会社スベック

代表取締役 田中 達也様
(徳島県徳島市)

ご寄附の意志に添えるよう、有効に活用させていただきます。格別のご芳志、誠にありがとうございます。誠にありがとうございました。
(ご芳名公表の承諾をいただいた方のみ掲載しています。)

上勝町SDGs講演会の開催!

上勝町は、平成30年度に「SDGs未来都市（管轄：内閣府）」に選定されており、上勝町SDGs未来都市計画に基づき、彩山・いもどり農業を活用した産業振興、ローカルベンチャー（起業）、ゼロ・ウェイスト事業の推進、森林保全の担い手育成・脱炭素推進事業等の取組をすすめております。この度、下記のとおり、「SDGs」についての講演会を開催させていただき町民の皆様方にも、「SDGs」を身近に感じていただければと思います。また、近年では、個人レベルではなく、事業所単位でSDGsに取り組んでいることも多く、業務の参考にもしていただければと思います。皆様のご参加をお待ちしております。

※SDGsとは、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、国連が定めた持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「17のゴール・169のターゲット」から構成されております。

日時 令和4年11月15日(火) 19時～21時

場所 福原ふれあいセンター ホール

講師 大学院大学至善館 教授 **枝廣 淳子氏**

(有限会社イーズ代表取締役、島根県海士町未来投資委員会理事、北海道下川町応援大使、熊本県南小国町政策顧問)

内容 「上勝町を持続可能で幸せなまちに

～そのために役立つSDGsとは?～

世界の共通目標である「SDGs」について内容をわかりやすく説明後、上勝町のSDGsとは何かを参加者みんなで考えます!



【お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

かみかつ事業協同組合とは、令和2年6月4日に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき設立された、徳島県では第3号となる特定地域づくり事業協同組合となります。この組合は、過疎地域をはじめとする人口急減地域に「新たな人の流れ」を創るため、地域全体の仕事を組み合わせる「年間を通じた雇用」を生み出し、移住者等の雇用を行い、組合員企業の「仕事の繁忙期」に応じて労働力を派遣するものです。令和4年8月29日に設立され、10月1日から事業開始となりました。9月28日には、徳島県知事より認定証の交付もしていただきました。

現在は、組合員6名、役員4名、事務局1名での運営を行っておりますが、今後町内で働いてくれる派遣労働者や町内の雇用の場となる組合員を募集していきますので、住民皆様や町内各事業所の方々

かみかつ事業協同組合設立
及び事業開始!!

のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

かみかつ事業協同組合

代表理事 桑原 定夫

【事務所】

〒771-4501

上勝町大字福原字下日浦94-4

(二社ひだまり内)

☎050-3438-9545



9月28日に徳島県庁で行われた特定地域づくり事業協同組合認定証交付式の様子



令和4年度

コミュニティ助成事業を

活用して整備しました



一般財団法人自治総合センターが実施している宝くじ助成金により、「藤川名テント他コミュニティ活動備品の整備」を行うことができました。(整備内容：提灯、提灯用電気ケーブル、防水ソケット、コードコネクター、LED電球、テント、テント用おもり、テーブルセット、LEDレンカライト、コードリール、発電機、大型扇風機等)

この宝くじ社会貢献広報事業は、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業の一環として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に実施されています。

令和4年度 交通安全ポスターデザインコンクール

上勝小・中学校の児童・生徒を対象に、第4回目となる『交通安全ポスターデザインコンクール』を開催しましたところ、今年もたくさんの作品をご応募いただきました。去る9月20日、当協会の役員による厳正な審査を行い、次の8点の入賞作品を決定いたしましたのでご報告申し上げます。最優秀賞作品は町内各所に掲示依頼を行い、交通安全啓発活動を実施したいと考えております。今後とも町民のみなさまの交通安全運動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

交通安全協会福原分会 会長 岡本 明

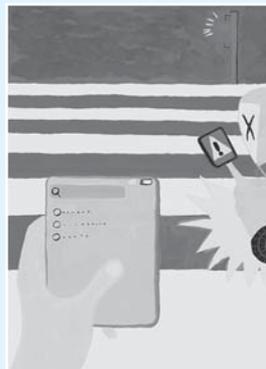
最優秀賞 新開 一樹くん (上中3年)

優 秀 賞 佐藤 哲慈くん (上中1年)、藤本 悠良くん (上中1年)

佳 作 北山 來夢くん (上小6年)、久保 敬司くん (上小6年)、殿川 鉄心くん (上小6年)、
長岡 汐南さん (上小6年)、長木 美里さん (上中2年)



最優秀賞作品 新開 一樹くん
『暴走禁止』



優秀賞作品 佐藤 哲慈くん
『ながらスマホの見える先は「危険」です!』



優秀賞作品 藤本 悠良くん
『見る!!』



▲WEB展示会

WEB展示会 開催中!

児童・生徒が一生懸命制作した作品を、ひとりでもたくさんの方にご覧いただきたく、WEB展示会を開催させていただくこととなりました(11月30日まで)。

子ども達の心温まる作品をぜひご覧ください。

URL <https://sites.google.com/view/fukuharabunkai>

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝町診療所 所長 幸田朋也

No.294

帯状疱疹について

今回は「帯状疱疹」についてです。

帯状疱疹とは、体の一部にピリピリとした痛みが始め、皮膚が赤くなり（紅斑）、小さな水膨れ（小水疱）がたくさんできる病気です。痛みが強く皮膚に症状が出る前から痛くなることもあり、診断がつきにくいこともあります。そのため、あとで皮膚の症状（紅斑や小水疱）が出てきてから診断がつく場合があります。



【帯状疱疹の原因】

帯状疱疹の原因は、水痘・帯状疱疹ヘルペスウイルスというウイルスが原因で起こります。このウイルスは子どもの時に初めてかかった時に水ぼうそう（水痘）として症状を引き起こします。水ぼう

そうを起こした後、ウイルスは体の神経の通り道である神経節というところで潜伏します。潜伏中は、特に症状もせず、何の悪さもしません。ただ、加齢やストレスなどで免疫力が下がった場合にウイルスが増殖し、神経を伝い皮膚まで増えてきて、帯状疱疹（痛みと皮膚症状）を引き起こします。神経に沿ってウイルスが増え、悪さをします。右側か左側のどちらか片方の神経に沿った形で皮膚に症状が出るのも特徴のひとつです。

【治療方法】

治療方法としては、飲み薬と塗り薬があります。帯状疱疹ウイルス用の飲み薬は、5日間飲み切るとウイルスの量が減って、皮膚の症状もかさぶたになり徐々に治っていきます。ただ、神経のところには傷ができていますので痛みだけが残ることがあり、帯状疱疹後疼痛といつて、3ヶ月以上も続く場合もあります。痛みが続く場合は神経障害性疼痛用の薬を使い、痛みを緩和していきます。

また、顔の神経から出た場合は角膜炎や結膜炎、耳鳴り・難聴や顔面神経麻痺を引き起こすこともありますので、できるだけ早く受診し、治療につなげることが大事です。

帯状疱疹は水ぼうそうと違い、ほかの人にうつることはありませんが、帯状疱疹になつていてる人から小さい子ども（水ぼうそうにかかっていない）には水ぼうそうとして移る場合がありますので、近づかないように気を付けましょう。

【帯状疱疹を引き起こす要因】

帯状疱疹を起こしやすい要因に、免疫力を低下させる加齢とストレスと書きましたが、50歳以上になるとなりやすくなり年齢が大きくなることによりやすさも上がります。50歳以上の方を対象とした、帯状疱疹を予防するワクチン接種もありますので、関心がある方は診療所などでご相談ください。ストレスは精神的なもので意外にも、体の疲れや病気での入院、気候などによるものもあります。ストレスをためすぎないように無理をせず、疲れた時は休むように心がけましょう。帯状疱疹はある意味疲れやストレスの大きさの目安にもなります。気づいたらすぐに医療機関に相談し、薬を飲みつつ、体と心の休養をとるように心がけましょう。

新型コロナウイルス感染症の制限も徐々に緩和されてきていますが、インフルエンザなどの感染症も流行の恐れがあります。引き続き手洗いなどが心掛け、感染症予防に取り組んでいきましょう。

上勝町風しん等予防接種費助成事業について

妊婦への感染及び子どもの先天性風しん症候群を予防するため、次のとおり風しんにかかる予防接種費用の一部を助成します。

■対象者 ※ただし1. 2. 3すべて妊婦を除く

1. 徳島県が実施する風しん抗体検査*を受け、風しん抗体価がHI検査で16倍以下またはEIA検査で8.0未満の方
2. 現在妊娠していない方で、過去の妊婦一般健康診査において、風しん抗体価がHI検査で16倍以下またはEIA検査で8.0未満だった方
3. 風しんの追加的対策による風しん抗体検査を受け、風しん抗体価がHI検査で16倍、EIA検査（ウイルス抗体EIA「生研」ルベラIgG）で6.0以上8.0未満またはほかの検査方法でこれに準ずる値の方

*徳島県が実施する抗体検査

《対象者》 県内に居住する次のいずれかに該当する方

- ① 妊娠を希望される又は妊娠する可能性の高い女性（妊婦は除く）
 - ② 昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性
- ※ただし、次のいずれかに該当する方は除く。

- ① 風しん（検査で証明）にかかったことがある。
- ② 過去（平成26年4月以降）に風しん抗体検査を受けたことがあり、かつその記録がある。
- ③ 過去に風しんの予防接種を受けたことがあり、かつその記録がある。

《検査料金》 無料

《実施期間》 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

◎お問い合わせ：徳島保健所 ☎088-602-8907 県のホームページに詳しく情報が記載されています。

■助成申請期間 予防接種をした日から2年以内に役場住民課へ申請してください。

■助成金額 麻しん風しん混合（MR）ワクチン接種者 上限5,000円
風しん単独ワクチン接種者 上限3,000円

■助成回数 一人につき1回

■手続きに必要なもの

- ① 風しん抗体検査の結果がわかるもの（写し）
- ② 医療機関が発行した領収書（原本）
- ③ 予防接種済証（医療機関名、被接種者の氏名、支払金額、接種日、ワクチンの種類がわかるもの）
- ④ 振り込み先の通帳
- ⑤ 印鑑

【申込み・お問い合わせ】 住民課（保健師） ☎46-0111 IP050-3438-8



こんにちは

保健師です



「腰が痛い!楽になる方法ないかな?」

「最近筋力が落ちてきた気がする。どうにかしたい!」

「家で運動の習慣なんて簡単じゃない!」

そんな方は

株ちゃん先生の**貯筋教室**へ

筋トレプラス脳トレまでできちゃう、月1の魅力的な2時間です。

★教室前に筋肉量測定を始めました!

■日 時：11月30日(水)14時～16時

■今月の会場：傍示定住センター

■講師：株本泰輔先生

■参加費：500円

■持ち物：マスク・タオル・飲み物など



歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

日時 11月2日(水) / 12月6日(火) 9時～11時30分

場所 上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。
在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

お子様の（赤ちゃんからの）お口の相談

○姿勢が悪い ○よだれが多い ○ごはんをよく食べてくれない
○口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか？
できることがあります。ぜひご相談ください。

ゼロ・ウェイスト宣言 2030年達成に向けて

上勝小学校でサステナブルな 給食トレイの実証実験を開始

—最新のプラスチック
再生技術を活用した、
上勝町と協賛企業6社による
官民共創のプロジェクト—

10月18日より、上勝町、石塚王子ペーパーパッケージング株式会社、きせききれい株式会社、三信化工株式会社、株式会社生産日本社、日本テトラパック株式会社、古河電気工業株式会社は、上勝小学校で、リサイクル率が低下している学乳パック（学校給食向け牛乳パック）やマテリアルリサイクルが困難な食品包装フィルム等から作った給食トレイの実証実験を開始しました。



上勝町と協賛企業による共同記者会見（10月18日）

新たな化石資源を使わず、温室効果ガス発生を抑制できます。実証実験期間は約6か月で、実使用上での使い勝手や劣化の有無などを評価します。また、上勝小学校でSDGsに関する授業を行い、環境の大切さおよび自治体と企業の連携の必要性を説明していきます。

【役割】

- ◇上勝町…実証実験フィールドの提供
- ◇石塚王子PP…セルロース繊維強化プラスチックの原材料として、学乳パックを提供
- ◇きせききれい…本実証実験の立案・企画、SDGsに関する授業の実施
- ◇三信化工…セルロース繊維強化プラスチックを用いたりサイクル



- ◇古河電工…本実証実験の立案・企画およびAPFU®によるセルロース繊維強化プラスチックの製造
- ◇日本テトラパック…セルロース繊維強化プラスチックの原材料として、アルミ付飲料パックを提供
- ◇セイニチ…セルロース繊維強化プラスチックの原材料として、食品包装用多層フィルムを提供

- ※1 Advanced Paper Fibre Upcycling。古河電工が開発したプラスチックを古紙のセルロース繊維で強化する技術。古河電気工業株式会社の日本における登録商標
- ※2 廃棄物にデザインやアイデアといった新たな付加価値を持たせ、新しい製品に生まれ変わらせること。

ちりつもポイント キャンペーン当選者

毎月8名の方に3,000円相当の
町内商品券をプレゼント！
今月の当選番号は！！

122・220・391・
488・548・667・
767・875

引換は「ゴミステーション」まで



お問い合わせ ◆企画環境課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

◆ゼロ・ウェイストセンター ☎080-2989-1533

◆ゴミステーション IP050-3438-8110

町内県道沿い一斉景観整備に

ご協力をお願いします！

今年も上勝町内の県道徳島上那賀線沿いの景観整備を実施いたします。地域の安全を守る会、建設業協会、各名等の皆様のご協力を得て、次の内容で県道沿いの雑草・雑木などの伐採を行う予定としております。お忙しい時期かと存じますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

《実施日時》

11月27日(日) 8時集合
終了時間 12時(予定)

※雨天延期 12月4日(日)

《集合場所》

- 正木地区の方
高鉾公民館
- 傍示地区の方
傍示定住センター
- 福原・生実地区の方
コミュニティセンター
- 旭地区の方
旭基幹集落センター

《作業内容》

- ①草刈り・雑木伐採
- ②伐採木などの処理

《準備物》

作業ができる服装及び軍手など次の用具等をお持ちの方は各自でご準備をお願いします。
①の作業をされる場合は、草刈機・鎌・ノコ・ナタなど

②の作業をされる場合は、熊手、ブロワー(送風機)、テミなどをご用意ください。
また、ヘルメット等お持ちの方はご持参いただき、安全に十分配慮の上、作業されるようお願いいたします。

《各地区作業区間について》

- 正木地区の方
町境から傍示トンネルの下までの区間
 - 傍示地区の方
傍示トンネルの下から境の尾までの区間
 - 福原地区の方
境の尾から日浦トンネルまでの区間
 - 生実地区の方
日浦トンネルから生実橋までの区間
 - 旭地区の方
生実橋から八重地までの区間
- ※境の尾
県道徳島上那賀線いつきゆう茶屋の下カーブ付近

《保険について》

事前に参加者名簿を作成し、行事保険に加入します。ご参加いただける方は、

- ・名前
- ・年齢

- ・ご協力いただける作業内容
- ・雨天延期の場合の参加等

※各名でとりまとめを行っていただいておりますので、ご回答いただくようお願いいたします。

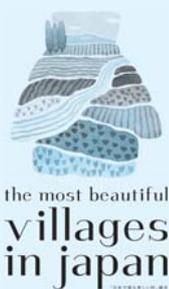
※当日、県道を通行される方におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが交通事故防止にご協力ください。

企画環境課

☎ 46-0111

IP 050-3438-8071

「日本で最も美しい村」連合の ビューティフルデーも 兼ねています！



先月号でご案内したとおり、10月4日は本町が加盟する「日本でもっと美しい村」連合の設立記念日でした。一昨年より、この連合の日に合わせて、全国の加盟町村で町内一斉清掃活動を実施することになり、清掃活動の日を「ビューティフルデー」としています。本町では例年実施している「県道沿い一斉景観整備」をビューティフルデー活動の一環としても実施し、美しい町づくりを推進してまいりたいと思います。

11月16日(水)

Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

国から住民へ地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を伝達するJアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験(内閣府)が実施されます。

これに伴い、上勝町でも防災行政無線(屋外スピーカー)を通じて試験放送が流れます。

～全国一斉情報伝達試験(内閣府)～

試験日時 11月16日(水)

午前11時ごろに実施します。

放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」(3回くりかえし)

※町内に設置してある防災行政無線から、一斉に放送されます。



【注意事項】

当日の災害発生状況、気象状況により中止になる場合があります。実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

【お問い合わせ】 総務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

今月の納税

後期高齢者医療保険料 4期分
 国民健康保険税 5期分
 介護保険料 5期分
 納期限 令和4年11月30日(水)

督促状の出るもの

町県民税 2期分
 後期高齢者医療保険料 3期分
 国民健康保険税 4期分
 介護保険料 4期分

納期限は10月31日(月)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、11月18日(金)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日
 初級・応用クラス 19時～21時

※初級クラスだけの受講も歓迎いたします。
 ※両クラスを受講することもできます。
 ※短時間の受講も可能です。

場所：高鉾公民館

【お問い合わせ】教育委員会
 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

11月17日(木) 13時30分～16時30分
 コミュニティセンター

人権・行政・厚生・福祉、家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。
 ☎46-0919 IP 050-3438-7660

消費生活相談

相談時間：9時～16時
 休館日：土日、祝日、年末年始
 小松島市消費生活センター
 ☎0885-38-6880 (FAX兼用)
 小松島市横須町2番14 小松島市教育委員会庁舎内

障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者相談支援事業 せなん
 ☎ 0884-42-0999

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消火器・特定家電)

月～金 7時30分～14時
 土・日 7時30分～15時30分
 ゼロ・ウェイストセンター
 ○廃タイヤ…1kgまでごとに100円
 ○廃消火器(20型以下)
 …リサイクルマーク 有→無料
 無→550円
 ○特定家電(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)
 …リサイクル料金と運搬手数料
 IP 050-3438-8110

11月担当医表



上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
 水曜日午後/15時～16時30分
 歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

☎ 44-5010
 IP 050-3438-7872
 FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
			1	2	3	4
医科	午前		幸田	山本 13時～15時休診	文化の日	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科						
		7	8	9	10	11
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		14	15	16	17	18
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		21	22	23	24	25
医科	午前	幸田	幸田	勤労感謝の日	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		28	29	30		
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診		
	午後					
歯科						

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

発熱などがある場合の受診について(発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○発熱外来診察時間…月曜日～金曜日 各日 11時～12時

※上記の診察時間外でも可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

福原診療所

医科受付・診療 13時～14時30分

☎ 46-0302
 IP 050-3438-8001
 FAX 46-0302

		水	木	金
		2	3	4
午後		山本	文化の日	幸田
		9	10	11
午後		山本		幸田
		16	17	18
午後		山本		幸田
		23	24	25
午後		勤労感謝の日		幸田
		30		
午後		山本		

マイナポイント第2弾の対象となる マイナンバーカードの申請期限が延長されました

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は12月末までとなります。なお、マイナポイントの申込期限、健康保険証利用申込期限、公金受取口座登録期限については、従前のとおり令和5年2月末です。マイナンバーカードは、申請から交付までに概ね1か月かかりますので、お早めの申請をお願いします。

よくあるご質問について



マイナンバーカードとはどのようなものですか？

マイナンバーカードは、本人からの申請により無料で交付されるプラスチック製のカードです。個人番号カードともいいます。

カードのおもて面には本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されていますので、身分証明書として利用できます。また、カードの裏面にはマイナンバー（12桁）が記載されていますので、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用できます。

マイナポイント第2弾について教えてください。

- ①マイナンバーカードの新規取得で最大5,000円分のマイナポイントがもらえます。マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで20,000円までのチャージまたはお買い物をする、ご利用金額の25%のマイナポイント(最大5,000円分)を受け取ることができます。マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。
- ②健康保険証としての利用申込みで7,500円分のマイナポイントがもらえます。
- ③公金受取口座の登録完了で7,500円分のマイナポイントがもらえます。

マイナポイントはどのように利用できますか？

マイナポイントは、選んだキャッシュレス決済サービスのポイントとしてもらえるもので、もらった後は、そのサービスのポイントとして自由に使うことができます。

どのキャッシュレス決済サービスで申し込めますか？

マイナポイント事業ホームページの『対象となるキャッシュレス決済サービス検索』にてご確認ください。



「JICA海外協力隊募集」 ～世界もあなたも、可能性に満ちている。～

独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）は、下記の要領で「JICA海外協力隊」の2022年度秋募集を行います。

世界約70カ国、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の9分野、約120職種の仕事が今必要とされています。

あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか？

現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

1. 募集期間 11月1日(火)～12月12日(月) 日本時間正午締切り
2. 応募資格 生年月日が、1952年12月14日～2003年7月2日の日本国籍を持つ方
3. 募集説明会 2022年11月20日(日) 14:00から16:00 阿波おどり会館4階第1活動室

■詳しくはJICA海外協力隊ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jica.go.jp/volunteer/>

【お問い合わせ】 ・ JICA海外協力隊募集事務局 ☎045-410-8922（平日10:00～12:00、13:00～19:00）
・ JICA四国 ☎087-821-8825（平日9:30～17:30）

国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

発送時期	対象者
令和4年10月下旬から 11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に 国民年金保険料を納付された方
令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に 国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q & A）等については、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載される予定（令和4年10月上旬）ですので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページに、お客様からの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定（令和4年10月下旬）です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

◎問い合わせ先の名称 **ねんきん加入者ダイヤル**

◎電話番号 **(ナビダイヤル)0570-003-004**

050から始まる番号の場合は、(東京)03-6630-2525

〈受付時間〉

・月～金曜日 午前8:30～午後7:00

・第2土曜日 午前9:30～午後4:00

・休日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用できません。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう！

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511

出張自衛隊説明会

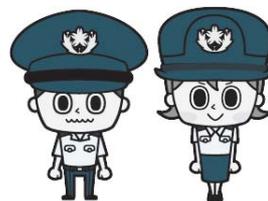
きつい・厳しいだけのイメージをもっていないですか？

自衛隊には段階的な人材育成の制度と自分を活かせる様々な職種があります。一度お話を聞いてみませんか。

日時 令和4年11月20日(日) 10:00～15:00

場所 小松島市小松島町新港36-24

小松島市総合コミュニティーセンター1階 和室



【お問い合わせ先】 自衛隊徳島地方協力本部阿南地域事務所 ☎0884-22-6981

新型コロナワクチンに関するお知らせ

1. 乳幼児（生後6ヶ月～4歳）のワクチン接種について

11月の下旬より徳島県においても乳幼児（6ヶ月～4歳）の新型コロナワクチンの接種が開始されました。

接種により期待できる効果と、副反応等のリスクの双方について考慮いただき、接種を受けるご本人（お子さま）ともご相談の上で接種について判断ください。

また、お子さまに基礎疾患があるときなど、ワクチンについての疑問や不安がある場合は、接種を予定している医療機関やかかりつけ医などによくご相談ください。

■**使用ワクチン** ファイザー社製乳幼児用ワクチン（生後6ヶ月～4歳用）を使用します。

■接種回数と接種間隔

接種回数	3回
接種間隔	1回目接種から3週間の間隔をおいて2回目を接種 2回目接種から8週間の間隔をおいて3回目を接種



※1回目からの間隔が20日を超えた場合または2回目からの間隔が55日を超えた場合は、できるだけすみやかに2回目または3回目の接種を受けてください。

※1回目の接種日に5歳のお誕生日を迎えられた場合は小児用ワクチン（5～11歳用ワクチン）を接種することとなります。

※1回目の接種以降に5歳のお誕生日を迎えられた場合は1回目と同じ乳幼児用ワクチン（生後6ヶ月～4歳用）を使用して2回目あるいは3回目接種をします。

■**対象者** 乳幼児（生後6か月から4歳の方）
上勝町では対象者の方に随時接種券等をお送りします。

■**予約** 県内の協力医療機関において接種が可能で、専用コールセンターまたはウェブから予約が可能です。

コールセンター電話番号：0120-003-820

URL: <https://tokushima-yoji-vaccine.resv.jp/>

※上勝町診療所では接種できません。

2. 上勝町診療所でのオミクロン株に対応した2価ワクチン接種について

12月以降も、初回接種（1回目・2回目）を完了した12歳以上のすべての方を対象に接種を行う予定です。

なお、5回目接種対象の方については、個別に案内通知をお送りいたします。

■**予定** ※申込み状況により調整する場合があります

- ◇平日（接種受付時間 各日……16:30～16:45）
（火曜日）12月27日
（水曜日）12月21日
（金曜日）12月9日、12月16日、12月23日、1月6日
- ◇休日（接種受付時間 各日……9:00～12:30）
（土曜日）12月10日、12月17日、1月7日
（日曜日）12月18日



■使用ワクチン

次のいずれかの新型コロナワクチンを使用する予定です。（R 4.11.1 現在）

- ・ファイザー社のオミクロン株（BA.4-5）と従来株に対応した2価ワクチン
- ・ファイザー社またはモデルナ社のオミクロン株（BA.1）と従来株に対応した2価ワクチン

■**予約** 役場住民課に電話でお申込みください。

※接種券を紛失されている場合は再発行いたしますので、役場住民課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 上勝町住民課 ☎0885-46-0111

上勝町原油価格・物価高騰対応 『子育て応援給付金（町独自）』について

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化、電力・食費等の物価高騰を受ける中、子育て世帯への経済的支援を行うことを目的に、子育て応援給付金を支給します。

1 支給対象児童

- ① 令和4年10月1日（基準日）において、町の住民基本台帳に登録されている0歳から高校生までの児童（平成16年4月2日以降に生まれた児童）
- ② 令和4年10月2日から令和5年3月31日までに生まれた新生児

2 支給対象者

上記の支給対象児童の保護者のうち、児童手当等受給者（生計を維持する程度の高い方）、または児童の属する世帯の世帯主

3 支給額 児童一人あたり2万円

【申請が不要な方】

- A 上勝町から令和4年9月分の児童手当の支給を受けた方(対象児童：0～15歳)
 - B 令和4年10月～令和5年3月に出生した児童を養育し、上勝町に児童手当の申請を行った方（対象児童：新生児）
 - C 高校生等のうち弟妹が児童手当等対象児童である児童の保護者（対象児童：15～18歳）
- ◆指定口座への振込が口座解約・変更等により支給に支障が生じる恐れがある場合には「支給口座登録等の届出書」が必要となります。
- ◆11月上旬に案内通知と「受給拒否の届出書」を送付しますので、給付金の支給を希望しない場合には「受給拒否の届出書」をご提出ください。

【申請が必要な方】

- A 高校生等のうち中学生以下の弟妹がいない児童の保護者(対象児童：15～18歳)
 - B 令和4年10月2日～令和5年3月31日までに生まれた児童手当等支給対象児童の保護者（対象児童：新生児）
 - C 所属庁から児童手当等を受給している公務員
- ◆申請が必要な方には11月上旬に申請書を送付します。

※ 『子育て応援給付金』の支給を受ける権利は、譲り渡し又は担保に供してはいけません。

※ 『子育て応援給付金』に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください。

住民税非課税世帯等の皆さまへ

新たな
給付金

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (1世帯5万円)の支給について

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯や、令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

住民税非課税世帯の皆さまには

11月上旬に確認書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、お早めに住民課、または役場支所へご提出ください。

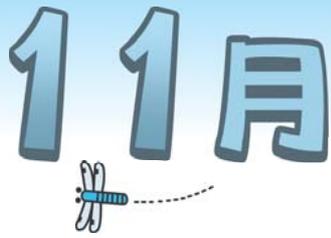
家計急変世帯の要件は

予期せず令和4年1月から令和4年12月までの間で家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯です。

- 給付金を受け取るには申請が必要です。

申請手続きなどご不明な点は、上勝町住民課にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 上勝町住民課 ☎0885-46-0111



は、「児童虐待防止推進月間」です



虐待されている子どもたちを
守ることができるのはあなたかもしれません。

児童虐待の現状

令和3年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は910件でした。
虐待による死亡事例は、全国で年間約50件に及び、1週間に1人の子どもが命を落としています。

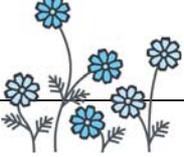
「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

虐待の定義

身体的虐待 殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など	 性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト（養育の拒否） 食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など	心理的虐待 言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）など

気になることがあったら、
「通告」してください



通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気づき守ることができるのは、あなたかもしれません。

児童相談所虐待対応ダイヤル 189

お近くの児童相談所につながります。（24時間365日通話料無料）

- 〔相談窓口〕
- 中央こども女性相談センター Tel(088)622-2205
 - 南部こども女性相談センター Tel(0884)22-7130
 - 西部こども女性相談センター Tel(0883)53-3110
 - 各市町村児童相談担当窓口



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日曜日及び祝日も相談をお受けします。

実施期間 令和4年11月18日(金)から同月24日(木)までの7日間

受付時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日・祝日は午前10時から午後5時まで
※強化週間以外の日は平日の午前8時30分から午後5時15分まで

開設場所 徳島地方法務局人権擁護課
(土・日・祝日は高松法務局人権擁護部)

電話番号 ☎0570(070)810 (全国共通ナビダイヤル)
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。

取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

その他 相談は無料、秘密は厳守します。



第5回 ファミリー・サポート・センター地域交流会 そらまめ in 上勝

しめ縄飾りを作ろう

日時 2022年12月5日(月) 10:00~11:30

会場 一般社団法人ひだまり

材料費 500円

準備物 グルーガン(お持ちの方)・花切はさみ

対象者 どなたでも参加可能です。

※町外の方も参加可能です。

※託児はしておりませんので、お子さま連れの場合は各自で見てください。

申し込み締切日

2022年11月28日(月)

事前に申し込みが必要です。
先着10名様!!

《お申し込み・お問い合わせ》

徳島ファミリー・サポート・センターまでご連絡をお願いします。

徳島市昭和町3丁目35番地1わーくびあ徳島4F

TEL 088-611-1551

E-mail info@fami-sapo.jp

(メールの場合、お名前、お電話番号、件名に『しめ縄飾り』と記入し、送信してください。)

Web 下記のQRコードを読み取って、必要事項を記入し、送信して下さい。



徳島ファミリー・サポート・センターでは『子育て中のパパ・ママ(依頼会員)』と『子育てサポーター(提供会員)』を募集中です。詳しい内容はセンターまでお問い合わせ下さい。

*当日、ファミサポ会員の登録もできます。

ホームページはこちら



*感染症予防のため中止・変更になる場合がありますので、詳しくはセンターまでお問い合わせ下さい。

*イベントでは感染症予防対策をとっていますが、参加者の皆様も消毒・マスク着用等ご協力をお願いします。

11月～12月は 県税・市町村民税 「県下一斉徴収強化月間」

町税の納め忘れはありませんか。

11月から12月の2か月間は県下一斉徴収強化月間で、徳島県と県内市町村は、連携して徴収対策を強化します。

皆さんに納付いただいている町税は、住みよいまちづくりを支える貴重な財源です。町では、税負担の公平性を保つために、何の事情もなく未納になっている方に対し、滞納処分を行います。

町税を滞納したまま放置すると、財産調査を進め、徳島滞納整理機構へ移管し強制的に財産の差し押さえを行うこととなります。納期限内に納付されますようお願いいたします。

〈徳島滞納整理機構との連携〉

町では、納税意思がないと判断された場合や滞納額が高額な場合などについて「徳島滞納整理機構」に移管し、徹底した財産調査・差し押さえを行っています。

〈財産調査とは〉

- ・勤務地への給与照会
- ・土地、家屋、自動車の所有状況調査
- ・金融機関での預貯金調査
- ・生命保険の契約状況照会など



〈差押処分とは〉

土地、家屋、勤務地からの給与、預貯金や自動車、生命保険の解約返戻金などを差し押さえます。納付約束を守らない方で悪質な場合は、自宅を捜索し、家財などの差し押さえを行います。

差し押さえは、滞納者の意思にかかわらず強制的に執行されます。

〈納税相談〉

失業・事業の経営不振、病気や家庭の事情など、いろいろな問題で、納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へ相談してください。

〈お支払いは便利な口座振替で〉

町税などの納付には、口座振替が便利です。口座振替の場合、各町税などの納期限日にご指定の口座から振替します。郡内金融機関や、郵便局にてお手続きください。

【お問い合わせ】 税務課 ☎46-0111 IP050-3438-8071



※講師※
各50分
公証人
司法書士
法務局職員

相続に関する 講演会&相談会

日にち：令和4年11月15日（火）

講演会：①午前9時から②午後1時から
相談会：午前10時から午後4時20分まで
場 所：徳島地方方法務局6階、3階、阿南支局・美馬支局
申込先：徳島地方方法務局総務課（事前予約制）
Tel.088-622-4171

※申込みは、令和4年10月17日（月）～



※相談員
1枠30分
公証人
司法書士
土地家屋調査士

主催：徳島地方法務局

共催：徳島公証人会
徳島県司法書士会
徳島県土地家屋調査士会

徳島地方法務局

検索



第3回 高齢者教室のご案内

☆と き 11月16日(水) 午前10時～午後3時

☆ところ 旭基幹集落センター

☆内 容

午前の部 健康講座『口から始める免疫力アップ』
講師 歯科衛生士 北詰 典子 さん

午後の部 趣味の講座『秋の花遊び』
講師 日本フラワーデザイナー協会講師
広野 カズ子 さん

☆福祉バスは八重地を8時30分に出発し、福川を9時20分に出発します。

☆高齢者教室は年齢や所属に関係なく、どなたでも参加できますが、午後の趣味の講座は、事前に申込みされている方のみとなります。なお、申込み締切日は、11月10日(木)までとします。参加される方は花バサミをご準備ください。

☆なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、止む無く講座を中止にすることがありますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

【申込み・お問い合わせ】

教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311



★響き合い♪高め合おう♪ ～地域創生の取組～★

～地域おこし協力隊活動発表会の
開催について～

日時：令和4年11月11日(金)18時30分から
場所：上勝町コミュニティセンター
2Fホール

上勝町では、令和4年11月現在9名の協力隊員が、受け入れ事業者のもとで様々な活動を行っています。住民の皆様、関係者の皆様におかれましては、日頃よりご理解とご協力賜りありがとうございます。

協力隊は町から委嘱を受けて、1年から3年の間地域協力活動を行います。

協力隊の活動内容は、持続可能な魅力的なまちづくりに欠かせない重要な事業であるため、町と事業者と隊員が連携し主に産業振興業務に取り組んでおります。この度、協力隊員による発表会の機会を設けましたので、是非お越しいただきたくご案内申し上げます。共鳴をさらに高めて、地域創生を発展させてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
(企画環境課)

上勝町スポーツ協会主催事業

第53回彩杯グラウンドゴルフ大会の結果



団体優勝：コスモス



個人優勝：武田ミサエ

10月2日、福川グラウンドにて、第53回彩杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。

10チーム、30名が参加し、コスモスチームが団体優勝し、個人の部では武田ミサエさんが優勝されました。結果は次のとおりです。

●団体の部 (得点)

優勝 コスモス (120)
柳本敏子、武田ミサエ、峯下良子
準優勝 ひまわり (137)
浅田美秋、徳永一枝、浮浦利昭
第3位 すみれ (140)
清井美代子、山本康代、古田なお

●個人の部 (得点)

優勝 武田ミサエ (37)
準優勝 峯下良子 (41)
●ホールインワン賞 (順不同)
清井美代子 (2本)、浅田美秋、
武田ミサエ、峯下良子、高石敏子

●ニアピン賞 (順不同)

山本好恵、清井美代子、
奥崎芳子、日下艶子、
峯下徹

上勝町スポーツ協会主催テニス大会開催！

10月23日、福原農村公園テニスコートにて、テニス大会が開催されました。町内4チーム(8名)の参加があり、日頃練習してきた成果を発揮しました。(教育委員会)



【優勝】横倉行弘・藤澤裕太ペア



【準優勝】田村真一・田村祐一ペア(前列左2名)

令和5年 上勝町二十歳を祝う会の開催について

日時 令和5年1月2日(月)
受付 9時から
開式 9時30分から
場所 上勝町コミュニティセンター
対象 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに
生まれた方で、上勝小学校もしくは上勝中学校の
卒業生又は現在上勝町に住居登録されている方。
※対象者には、案内通知を送付しておりますが、届いていない場合は上勝町教育委員
会までご連絡ください。



成人式の名称変更について

民法改正により、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられました。本町における成人式については、

- ① 18歳を対象とした場合、進路決定等の時期と重なり、参加者の負担となるおそれがあること
 - ② 飲酒や喫煙など全ての規制が無くなるのが20歳であることなどの理由から、対象年齢を従来どおり20歳とします。
- これにより、成人式の名称を「二十歳を祝う会」と改めます。

【お問い合わせ先】 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

11月

2022 November

まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー!

町内のイベントが
一目でわかる♪

📍 続・親子で初めての森あそび

11月5日(土) 9:00~12:00

折込のチラシをご参照ください。

場所:千年の森ふれあい館
定員:親子3組
参加費:500円
お問い合わせ:☎44-6680
千年の森ふれあい館

📍 遊学の森の小枝で クラフトづくり

11月12日(土) 9:00~15:00

折込のチラシをご参照ください。

集合:千年の森ふれあい館
定員:6名
参加費:1,000円
お問い合わせ:☎44-6680
千年の森ふれあい館

📍 秋の森へ行こう

11月20日(日) 9:00~12:00

折込のチラシをご参照ください。

場所:千年の森ふれあい館
参加費:1家族500円
お問い合わせ:あえるば上勝事務局
aelva.kamikatsu@gmail.com

📍 みんなで作ろう! 昔ながらの味~干し柿編~

11月26日(土) 10:00~12:00

折込のチラシをご参照ください。

場所:ひだまり (無料送迎あり)
講師:北山静夫さん
参加費:500円
定員:6名
お問い合わせ:☎050-3438-9545
ひだまり

上勝開拓団の どぶろく・甘酒無料試飲会

日程:11月12日(土)、13日(日)
時間:12:00~17:00、18:00~22:00
場所:上勝開拓団

※なくなり次第終了となります。
※夜は町内無料送迎あり(事前予約要)
※お車でお越しの方へのお酒提供不可。ボランティアタクシー、またはお酒を飲まない方の車でお越しください。ドライバーで来ていただいた方には300mlボトルを1本プレゼント。

【お問い合わせ】
上勝開拓団 ☎090-2789-8577

イベントアイコン

👤 子ども向け 🧑‍🦯 体験 📖 セミナー教室

行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、中止になる場合がありますので、各イベントお問い合わせ先にご確認ください。

上勝町の四季を写す

令和3年7月から令和4年6月までに、写真家の大杉隼平氏に撮影していただいた内容を、毎月少しずつ紹介していきます。

旭



新しい命



日常風景



すだち収穫

生実



日常風景



檜原の棚田



山犬嶽

福原



ゼロ・ウェイストセンター



(株)上勝開拓団



(同)すきとやま

傍示



農作業



農作業



5201

正木



山崎鉄工所



藤川花火



Rise&win

町民の詩歌

俳句

野分跡のわかきあとまずは車道の枝除ける
 上出来の晩茶いたたく秋日和
 街住みの子よ健やかか豆月夜
 ポキポキと風に折られて彼岸花
 鬼灯ほわすきのふくらみさわる子の笑顔

弘子 知子 枇呂 一つ 休

短歌

彼岸花のこり咲く野辺秋の風静寂しじわのなかに人影見えぬ
 長生きを望みはせぬが逝く時はPPKペーペーで逝きたきものよ
 荒れた地を何度も耕しコスモス種作主の思いが豊かはえ揃う
 実りたる小豆の莢さやを選びて摘む老いの背そむらに秋陽やさしき
 奥山の賤しずが家老女訪いくるる温き友ありまみゆる日逝く
 猛暑越へ秋の七草咲くころは身心共におだやかなりし
 一つ星明けゆく空に光るときに生かさるる命かみしめている

恵子 ヨリ子 茂美 たみ江 あや子 米子 恵美子



かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
 結婚を希望される独身男女の方、
 親御様はお気軽にご相談ください!!



日時：応相談

会場：高銚公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター 2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密および個人情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、
 事前に事務局にご連絡ください。

小松島警察署

福原駐在所だより



被害者相談窓口のご案内

犯罪による被害のご相談を受けています。
 ご家族やご友人が困っているときにもどうぞ。

○犯罪被害給付制度

（遺族給付金、重傷病給付金、障害給付金）

故意の犯罪行為によって、ご家族を亡くされたご遺族、
 重大な負傷又は疾病を負ったり、後遺障害が残った被害
 者の方に対して、加害者から十分な損害賠償を受けるこ
 とができなかった場合等において、国が給付金を支給す
 る制度です。

なお、犯罪行為によって被害を受けた場合でも、

- ・親族間で行われた犯罪
 - ・犯罪被害の原因が被害者にもあるような場合
 - ・労災保険などの公的給付や損害賠償を受けた場合 等
- については、給付金の全部又は一部が給付されないこと
 があります。

詳しくは最寄りの警察署又は徳島県警察本部犯罪被害
 者支援室（☎088-622-3101）へお問合せください。

○被害者相談窓口

■犯罪被害者相談・心のケア

☎088-656-8080（平日9:30から16:00）

■警察安全相談（被害の未然防止・安全相談）

☎#9110又は088-653-9110（24時間受付）

■ヤングテレホン（子どもたちの悩みごと相談）

☎088-625-8900（平日8:30～17:15）

■いじめホットライン（子どもたちのいじめに関する相談）

☎088-623-7324（24時間受付）

■子ども・女性を守る通報ダイヤル

☎088-623-6110（24時間受付）

■徳島県警察ホームページ

<http://www.police.pref.tokushima.jp>

ホームページ内でも犯罪被害者支援に関する情報を
 閲覧することができます。

小松島警察署 ☎0885-32-0110

福原駐在所 ☎46-0024

戸籍の窓口

令和4年10月1日現在

		前月比	
人口	1,441人		0
男	690人		△2
女	751人		2
世帯数	753戸		0

		世帯数	
正木	486人 (2)	240戸 (1)	
傍示	248人 (0)	127戸 (1)	
福原	210人 (△1)	112戸 (△1)	
生実	215人 (1)	119戸 (1)	
旭	282人 (△2)	155戸 (△2)	

○高齢化率 52.67%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[旭]	藤原	サダ子さん	82歳
[福原]	山田	ヨシエさん	86歳
[福原]	美馬	由子さん	81歳
[福原]	大下	ミサ子さん	87歳

令和4年 9月の視察来町者数

14 件 333 名

※オンライン視察も含む

令和4年11月 日程

10日(木)	正木地区
11日(金)	生実、傍示地区
14日(月)	八重地、市宇、福原地区
15日(火)	田野々地区

一般廃棄物運搬支援事業

こんな時はご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

【連絡先】企画環境課 ☎46-0111
IP 050-3438-8071

インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など



お問い合わせ ☎770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00~17:30 ●土曜日 9:00~17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30~20:00 / 土曜日 17:00~19:00 / 日曜・祝日 9:00~17:00

(お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。

ありがとう
ございました
彩保育園

梅西 正人さん(徳島県上勝町地域おこし協力隊)
.....野菜・米・防災食・果物
市宇棚田保全よろず会(旭).....さつま芋掘り体験
安堵 鶴江さん(傍示).....餅米
片山 洋子さん(小松島).....野菜苗

夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

医師や看護師等に 電話で相談できます!



徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ #7119

○#7119を利用できない場合には、☎088-622-6530

徳島子ども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ #8000

○#8000を利用できない場合には、☎088-621-2365

相談時間

月曜日から土曜日：午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)：24時間対応

【注意】相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

ようこそ上勝へ!



さか まき まさ たか
坂 牧 正 隆

年齢 / 58歳

出身地 / 東京都

現在地 / 上勝町大字傍示

勤務地 / いっきゅう茶屋

趣味 / 先月、30年以上ぶりにサーフィンを再開
(あまりにも鈍った自分の身体に挫けそうです)



◆メッセージ

コロナ前にゼロ・ウェイストのドキュメント取材で上勝町を訪れ、上勝の魅力に魅せられて今年6月に母親と共に移住しました。以前は映画監督・プロデューサー、海外ドラマやCMの制作などをしていました。最後に手掛けた映画はネット配信されていますのでよかったら観て下さい。タイトルは「HOMIE KEI」(ホームーケイ)です。

移住してからは特に職業にこだわらず、晩茶摘みから始めて、今はいっきゅう茶屋で働き、町内の皆さんに顔を覚えてもらえるように努めています。母親の介護をしながらですので、マイペースですがこれまでに体験したことのない、未知なことにもどんどんチャレンジしていきたいと思っています。私にできることであれば、どうか気軽に声を掛けて下さい!



~「わたしも載せてほしい!」という移住者さんも大歓迎! お気軽に企画環境課(安田)までお声がけください!~

10/8

彩保育園運動会

フотスケツチ

町内の様子

